

法律学演習Ⅰ

科目ナンバリング SEM-301
必修 2単位

村上 文

1. 授業の概要(ねらい)

働き方改革関連法が成立し、平成31年4月から段階的に施行され、日本の雇用は新しい局面を迎える。これにより、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、同一企業内における正社員と非正規社員の間の不合理な待遇の差をなくすことを目的としている。この授業では、働き方の課題を踏まえ、法改正の内容を学習し、企業はどのような方策を講ずべきかについて考察する。従来の法規制や判例を整理し、改正の意味について理解し、会社で働くうえで必要な知識を習得することを目指す。さらに社会人として要求される人前でのプレゼンテーション、討議能力についても、演習を通じて養うことを目指す。

2. 授業の到達目標

働き方改革に関連するテーマについて報告や判例等事例の検討を行うことにより、基本的な知識を習得するとともに、自分が働くにあたって問題に直面したときに、自ら解決策を導き出すことができるようになることを目標とする。

3. 成績評価の方法および基準

報告内容、演習での発言などの貢献状況をもとに総合評価する。意見発表など積極的な貢献を期待する。

4. 教科書・参考文献

教科書

岡崎淳一 『働き方改革のすべて』 日本経済新聞出版社

参考文献

森戸英幸 『プレッパ労働法(第6版)』 弘文堂

5. 準備学習の内容

参加者は、グループ毎に各自が担当部分をしっかりと勉強し、報告等の責任を果たすことが求められる。グループ内でよく打ち合わせを行い、協力すること。

6. その他履修上の注意事項

労働法をすでに履修済み、または並行して履修することが望ましい。グループ学習の性格上、責任を持って準備し、積極的に議論に参加すること。演習の進め方や報告の内容については、学生の希望があれば途中での変更も考慮する。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション—テーマ等の打ち合わせを行う。
- 【第2回】 テーマや判例に関する資料の集め方、検討の仕方について学ぶ。
- 【第3回】 テーマについての報告の準備(資料収集、まとめ方の相談など)を行う。
- 【第4回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第5回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第6回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第7回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第8回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第9回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第10回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第11回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第12回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第13回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第14回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第15回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。